

四半期報告書

(第71期第1四半期)

自 2020年4月1日
至 2020年6月30日

H.U.グループホールディングス株式会社

(E00967)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	6

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8

第4 経理の状況	9
----------------	---

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	19

第二部 提出会社の保証会社等の情報	20
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	H.U. グループホールディングス株式会社 (旧会社名 みらかホールディングス株式会社)
【英訳名】	H.U. Group Holdings, Inc. (旧英訳名 Miraca Holdings Inc.)
	(注) 2020年6月23日開催の第70回定時株主総会の決議により、2020年7月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 兼 グループCEO 竹内 成和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(5909)3335 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 兼 CFO 北村 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(5909)3337
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 兼 CFO 北村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期連結 累計期間	第71期 第1四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	46,284	43,904	188,712
経常利益 (百万円)	2,368	364	6,468
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	1,155	△1,383	△516
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	316	△1,439	△2,455
純資産額 (百万円)	109,964	97,988	103,228
総資産額 (百万円)	197,600	214,242	219,403
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	20.29	△24.27	△9.06
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	20.29	-	-
自己資本比率 (%)	55.6	45.7	47.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,527	△6,224	15,229
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,115	△6,344	△21,761
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,768	4,145	8,234
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	24,314	27,984	36,226

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第70期及び第71期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しません。
4. 当社は役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当社グループは、持株会社であるH.U.グループホールディングス株式会社（以下「当社」という。）、株式会社エスアールエル、富士レビオ・ホールディングス株式会社、日本ステリ株式会社及びそれぞれの子会社・関連会社により構成されており、臨床検査の受託、臨床検査薬の製造・販売と滅菌関連事業等を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況

① 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が国内外の社会・経済に与える影響により景気は急速に減退し、将来の見通しについても極めて不透明な状況が続いております。

わが国においては、4月7日の緊急事態宣言発令に伴う外出自粛要請等による企業の収益悪化、個人支出の減少等が影響し、景気は急激に悪化しております。当該宣言解除後、感染拡大防止策を講じながら社会活動を段階的に引き上げていく中で、極めて厳しい状況から持ち直しの兆しが見えるものの、感染拡大の第2波が懸念されるなど予断を許さない状況が続いております。

臨床検査業界におきましては、引き続く価格下落圧力及び同業他社との競争激化に加え、患者の受診抑制の影響等により検査受託数が減少するなど、厳しい事業環境が継続しております。一方、新型コロナウイルス感染症という新たな脅威となった社会課題に向けて民間検査会社に寄せられる関心と期待は、これまで以上に大きなものとなりました。

このような環境のなか、当社グループといたしましては安定的な事業継続性を実現するための経営基盤の強化や業務効率の改善を推進する一方で、新型コロナウイルス感染症の罹患者の早期発見・早期治療による社会・経済活動の維持に貢献する取り組みとして、PCR検査の検査キャパシティの拡大や抗原検査試薬の早期開発など、幅広い検査ニーズに応えるサービスの提供や、製品の安定供給を実現する体制を整えてまいりました。

これらの結果といたしまして、当第1四半期連結累計期間の売上高は43,904百万円（前年同四半期比5.1%減）となりました。滅菌関連事業において主に前年第3四半期より開始した大口顧客への医材預託品販売からの増収があったものの、受託臨床検査事業、臨床検査薬事業において患者の受診抑制等により検査受託数が減少したこと、並びに世界的な検査需要の減少による影響等により、結果として減収となりました。利益面では、主に売上高の減少に伴う売上総利益の減少等により、営業利益は1,124百万円（前年同四半期比63.7%減）、経常利益は364百万円（前年同四半期比84.6%減）となり、また特別損失として関係会社清算損等の計上及び法人税等調整額計上の影響もあり親会社株主に帰属する四半期純損失は1,383百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益1,155百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

イ. 受託臨床検査事業

売上面では、一部新型コロナウイルス感染症のPCR検査受託やがんゲノム医療を始めとした遺伝子関連検査の増加による貢献があったものの、患者の受診抑制による検査受託数の減少等によって売上高は26,884百万円（前年同四半期比8.6%減）となりました。利益面では、売上高の減少に伴う売上総利益の減少や減価償却費の増加等により営業利益は185百万円（前年同四半期比89.8%減）となりました。

ロ. 臨床検査薬事業

売上面では、新型コロナウイルスに係る迅速抗原検査キット「エスプラインSARS-CoV-2」の販売開始に伴う増収貢献が見られた一方で、国内外において新型コロナウイルス感染症拡大に伴う検査需要減少が影響し、売上高は8,634百万円（前年同四半期比12.4%減）となりました。利益面では、前第1四半期連結累計期間に計上した大口顧客獲得費用が発生せず、その他顧客への機台設置先行費用も縮小したものの、売上高の減少に伴う売上総利益の減少を補えず、営業利益は1,046百万円（前年同四半期比24.3%減）となりました。

ハ. 滅菌関連事業

売上面では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う検査実施延期による減収があったものの、前年第3四半期より開始した大口顧客への医材預託品販売からの増収等により売上高は6,334百万円（前年同四半期比20.5%増）となりました。利益面は、検査実施延期に伴う売上総利益の減少に加え、医材預託品販売からの増益貢献が限定的であったこと等により営業利益は487百万円（前年同四半期比15.9%減）となりました。

ニ. 新規育成事業及びその他

売上面では、在宅・福祉用具事業の伸長に加え、食品・環境・化粧品検査事業において株式会社日本食品エコロジー研究所が前年第4四半期より連結計上開始となった影響により、売上高は2,050百万円（前年同四半期比16.9%増）となりました。利益面では、各事業における先行費用が継続したこと等により営業損失は232百万円（前年同四半期は営業損失179百万円）となりました。

②財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5,160百万円減少し、214,242百万円となりました。その主な要因は、流動資産その他の増加1,809百万円、仕掛品の増加996百万円、ソフトウェアの増加775百万円及び有形固定資産その他（純額）の増加626百万円があった一方、現金及び預金の減少8,361百万円、受取手形及び売掛金の減少746百万円、投資その他の資産その他の減少681百万円があったためであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ78百万円増加し、116,253百万円となりました。その主な要因は、短期借入金の増加10,000百万円があった一方、賞与引当金の減少3,654百万円、支払手形及び買掛金の減少2,033百万円、長期借入金の減少1,813百万円、流動負債その他の減少1,597百万円及び未払法人税等の減少765百万円があったためであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ5,239百万円減少し、97,988百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失1,383百万円及び配当金の支払3,713百万円があったためであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.3%減少し、45.7%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8,241百万円減少し、27,984百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は6,224百万円（前年同四半期1,527百万円の獲得）となりました。その主な要因は、減価償却費2,731百万円及び持分法による投資損失607百万円があった一方、賞与引当金の減少額3,647百万円、法人税等の支払額2,233百万円、仕入債務の減少額2,091百万円及びたな卸資産の増加額1,594百万円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は6,344百万円（前年同四半期6,115百万円の使用）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,644百万円、無形固定資産の取得による支出2,387百万円及び投資有価証券の取得による支出771百万円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は4,145百万円（前年同四半期5,768百万円の使用）となりました。その主な要因は、短期借入金の純増加額10,000百万円があった一方、配当金の支払額3,684百万円及び長期借入金の返済による支出1,811百万円があったためであります。

（2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等の重要な変更はありません。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（2006年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、2007年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

II. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、及びコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記Iの基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであります。

1. 企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

①当社グループのミッション・ビジョン

当社グループは、「臨床検査を中心に医療を支え続けてきた存在」から一步踏み出し、一人ひとりと向き合い、全ての人に最適なヘルスケアを届けたい、という想いを体現すべく、2020年7月1日より、当社の商号を「H.U. グループホールディングス株式会社（英語名：H.U. Group Holdings, Inc.）」へと変更しております。

また、当社及び当社グループの存在意義とあり方を言語化し、加えて新たな将来像を描くべく「ヘルスケアにおける新しい価値の創造を通じて、人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションを掲げ、「人々の健康に寄り添い、信頼とイノベーションを通じて、ヘルスケアの発展に貢献するグループを目指す」というビジョンのもと、事業活動を行っております。

②飛躍的かつ持続的な成長に向けた取組み

臨床検査業界は、先進国における医療費抑制と経済成長の減速に伴い成長が鈍化しておりますが、一方で、高齢化の進展、国内開業医市場の拡大、新興国市場の成長、先進医療技術の向上やIT技術の進展など新たな成長の機会があり、事業環境の様相は刻々と変化しております。

このような事業環境のなか、当社グループは、グループ一体化によるシナジーの活用、成長基盤の整備、組織と業務の変革を重点的に進めるとともに、「既存事業の強化」、「R&Dの強化」、「海外戦略の強化」及び「アライアンス戦略の推進」を重点施策に定め、既存事業の基盤強化のための設備投資や新規事業領域における先行投資、グループ一体化による院内事業等におけるシナジーの追求、組織・業務の変革及び人材の活性化等を通じて、飛躍的かつ持続的な成長を遂げるための事業基盤を構築してまいりました。

今後は、その事業基盤を活かして更なる売上成長を目指すとともに、利益面での成長も併せて追求してまいります。

なお、新中期計画につきましては、新型コロナウイルス感染症収束後の事業環境を見据えた検討を継続し、計画が策定でき次第、速やかに公表いたします。

③2021年3月期の各事業における対処すべき課題

イ. CLT（受託臨床検査）事業の基本方針と課題

診療報酬改定に伴う値下げ要請や外注検査項目の増加等のセールスマックスの変化に加え、固定費削減が諸施策の遅延により想定に至っておらず、収益構造の改善が継続的な課題となっております。

今後は、新セントラルラボの稼働を見据え、更なる売上高の成長を目指すとともに、限界利益率の改善、全国的なラボ再編、検体の集荷・物流及びこれらに係るオペレーション業務の抜本的な改善、集荷物流領域におけるアライアンスの推進、業務効率化による人件費の抑制等の施策を通じて、収益構造の改善を図ってまいります。

なお、2020年6月17日付で、全国の病院・クリニック・保険薬局への流通ネットワークを保有しております株式会社メディパルホールディングスとの間で、戦略的な業務提携（以下、「本提携」）に関する合意書を締結しております。本提携により、両社のもつ物流機能を融合させ、未病から診断・検査・治療・投薬に関する様々な商材の効率的な提供及び臨床検査における検体集荷のワンストップ化の実現等を目指してまいります。

ロ. IVD（臨床検査薬）事業の基本方針と課題

国内ルミパルス事業につきましては、CLT事業とのグループシナジーを最大限生かすとともに、既存設置施設に対する新規項目の拡販を加速させることにより、収益力を強化してまいります。

海外ルミパルス事業につきましては、選択と集中の観点から、早期の収益改善が困難であると判断した非連結子会社であるFUJIIREBIO INDIA PRIVATE LIMITEDを清算することにいたしました。今後は、各国における現地固定費や薬事登録費用を最適化し収益構造の改善を図るとともに、特定の項目開発・登録に特化する等、選択と集中のもと海外ルミパルス事業の戦略を見直してまいります。なお、中国においては、CLT事業の合弁相手である中国平安保険グループが中国全土に展開していく検査ラボに対して検査機器・試薬を継続的に供給することで、収益の拡大を目指してまいります。

OEM・原材料事業につきましては、米国子会社を中心に引き続き成長を目指してまいります。OEM事業につきましては、2019年6月に設立した富士レビオ・ダイアグノスティクス・ジャパン株式会社を中心として、富士レビオ株式会社の研究開発力、保有する特許や抗原・抗体生産技術等を活用し、臨床検査薬開発に係る受託開発業務の事業化に向けて取り組んでまいります。

ハ. SR（滅菌関連）事業の基本方針と課題

病院の経営環境が厳しさを増す中、医療現場のニーズに応えるとともに、医療現場の効率化やコスト削減に資するサービスを積極的に提案してまいります。

一方、労働人口の減少が見込まれている中で労働集約型の事業構造を抜本的に改善すべく、引き続き事業構造改革を推進してまいります。

二. ENB（新規育成事業及びその他）事業の基本方針と課題

当社は、グループの企業価値の更なる向上を目指し、既存事業との技術的関連性、発展性やシナジーが見込まれる予防・在宅への市場の広がり等を鑑み、新規事業の育成を強化しております。

在宅・福祉用具事業につきましては、引き続き新規拠点開設等を通じて事業の拡大を取り組んでまいります。セルフメディケーション・健保事業につきましては、株式会社セルメスターの持つ顧客基盤を活用したCLT事業（健診顧客）とのシナジーを更に拡大させてまいります。また、郵送検診サービスや調剤併設型ドラッグストアにおける血液検査サービス等、セルフメディケーションの普及に取り組んでまいります。

食品・環境・化粧品検査事業につきましては、2019年12月に子会社化した、関西エリアにおいて強固な事業基盤を有する株式会社日本食品エコロジー研究所との協業を通じて、事業の地理的拡大等による成長を目指してまいります。

CRO事業につきましては、株式会社エスアールエル・メディサーチがCRO事業に特化した会社として、顧客ニーズに応えられる体制の整備を含めCRO事業の強化に取り組んでまいります。

2. 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社グループの各事業から生み出される利益及び資金については、連結配当性向として、特別損益等特殊要因を除外し計算した親会社株主に帰属する当期純利益に対し50%以上を基準に、株主配当を実施してまいります。

また、内部留保にかかる資金は、中長期的な成長に向けた投資を最優先として充当してまいります。

3. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では2005年6月より委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役8名のうち5名の社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみなさまと執行役その他従業員の利益を共有化する目的から株式報酬制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示しております。その他、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみなさまが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。なお、第70回定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大リスクが継続する中、株主のみなさまの健康と安全の確保を最優先とすべく応募抽選制により実施いたしましたが、次回以降に関しましては、引き続き株主のみなさまとの積極的な対話の機会を確保することによりさらなる株主総会の活性化に取り組んでまいります。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

III. 上記の取組みが上記Iの基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみなさまへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであります。したがいまして、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,279百万円であります。基礎研究から開発までのグループ研究開発機能を結集し、新型コロナウイルス感染症の沈静化に貢献すべく検査体制の構築及び新規検査技術の開発を鋭意進めております。

(5) 主要な設備の状況

当第1四半期連結累計期間における主要な設備の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間における当社グループの資金調達方針については、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、金融機関より短期運転資金のために10,000百万円の短期借入を実施いたしました。

また、当第1四半期連結会計期間末における総額50,000百万円のコミットメントラインの借入実行残高はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (2020年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,387,861	57,389,061	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	57,387,861	57,389,061	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	57,387,861	—	9,147	—	24,869

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 259,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 57,017,100	570,171	—
単元未満株式	普通株式 111,661	—	—
発行済株式総数	57,387,861	—	—
総株主の議決権	—	570,171	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式138,600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,386個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
みらかホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	259,100	—	259,100	0.45
計	—	259,100	—	259,100	0.45

(注) 1. 役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式138,600株は含まれおりません。

2. 当社は2020年7月1日付でみらかホールディングス株式会社からH.U.グループホールディングス株式会社に商号変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,357	27,995
受取手形及び売掛金	32,737	31,991
商品及び製品	6,796	7,034
仕掛品	5,325	6,322
原材料及び貯蔵品	5,829	6,169
その他	16,943	18,753
貸倒引当金	△90	△90
流動資産合計	103,899	98,177
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,372	17,289
工具、器具及び備品（純額）	18,572	19,091
土地	11,670	11,664
その他（純額）	10,714	11,341
有形固定資産合計	58,330	59,387
無形固定資産		
のれん	1,514	1,357
顧客関連無形資産	970	957
ソフトウエア	5,904	6,680
その他	12,637	12,794
無形固定資産合計	21,027	21,790
投資その他の資産		
投資有価証券	11,394	10,822
その他	24,607	23,926
貸倒引当金	△27	△27
投資その他の資産合計	35,975	34,721
固定資産合計	115,332	115,900
繰延資産	171	165
資産合計	219,403	214,242

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,318	10,284
電子記録債務	1,290	1,229
短期借入金	10,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	4,166	4,161
未払金	7,107	7,327
未払法人税等	1,050	285
賞与引当金	6,235	2,580
その他	13,130	11,533
流動負債合計	55,299	57,401
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	16,216	14,402
退職給付に係る負債	3,167	3,248
資産除去債務	709	711
株式給付引当金	51	51
補償損失引当金	458	453
その他	5,272	4,983
固定負債合計	60,875	58,851
負債合計	116,175	116,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,147	9,147
資本剰余金	24,869	24,869
利益剰余金	72,772	67,559
自己株式	△1,633	△1,606
株主資本合計	105,156	99,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△117	△115
為替換算調整勘定	△1,204	△1,296
退職給付に係る調整累計額	△747	△714
その他の包括利益累計額合計	△2,069	△2,126
新株予約権	141	144
純資産合計	103,228	97,988
負債純資産合計	219,403	214,242

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	46,284	43,904
売上原価	31,520	31,355
売上総利益	14,763	12,548
販売費及び一般管理費	11,663	11,424
営業利益	3,100	1,124
営業外収益		
受取利息	18	23
受取配当金	21	13
共済会清算益	—	41
その他	78	60
営業外収益合計	118	138
営業外費用		
支払利息	57	69
持分法による投資損失	661	607
その他	131	222
営業外費用合計	850	898
経常利益	2,368	364
特別利益		
固定資産売却益	0	0
新株予約権戻入益	43	—
特別利益合計	43	0
特別損失		
固定資産除却損	7	1
リース解約損	87	—
契約終了に伴う整理損	※1 323	—
関係会社清算損	—	※2 362
事業構造改善費用	—	※3 159
その他	0	4
特別損失合計	418	527
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,993	△163
法人税、住民税及び事業税	151	79
法人税等調整額	685	1,140
法人税等合計	837	1,220
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,155	△1,383
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	1,155	△1,383

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	1,155	△1,383
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	197	2
為替換算調整勘定	△1,054	△92
退職給付に係る調整額	17	32
その他の包括利益合計	△839	△56
四半期包括利益	316	△1,439
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	316	△1,439

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	1,993	△163
減価償却費	2,419	2,731
のれん償却額	253	156
関係会社清算損	—	362
リース解約損	87	—
契約終了に伴う整理損	323	—
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,520	△3,647
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	120	125
受取利息及び受取配当金	△40	△36
支払利息	57	69
持分法による投資損益（△は益）	661	607
売上債権の増減額（△は増加）	779	450
たな卸資産の増減額（△は増加）	△863	△1,594
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,051	△2,091
未払消費税等の増減額（△は減少）	685	△182
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△970	△175
その他の流動負債の増減額（△は減少）	4,659	△371
その他	437	△162
小計	6,034	△3,921
利息及び配当金の受取額	46	36
利息の支払額	△77	△105
法人税等の支払額	△4,475	△2,233
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,527	△6,224
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,200	△2,644
無形固定資産の取得による支出	△1,914	△2,387
投資有価証券の取得による支出	—	△771
貸付けによる支出	△939	△255
子会社株式の取得による支出	△1,000	△100
その他	△61	△185
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,115	△6,344
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	10,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△264	△386
長期借入金の返済による支出	△1,811	△1,811
配当金の支払額	△3,691	△3,684
その他	△0	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,768	4,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	△149	182
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△10,505	△8,241
現金及び現金同等物の期首残高	33,688	36,226
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,131	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 24,314	※ 27,984

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りの不確実性に関する追加情報)

当第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメント契約を締結しております。コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
コミットメントラインの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 契約終了に伴う整理損は、臨床検査薬事業において一部顧客の契約終了に伴う資産の処分等の損失を計上したものであります。
- ※2 関係会社清算損は、非連結子会社である在外子会社1社の清算の意思決定に伴うものであります。
- ※3 事業構造改善費用は、国内子会社における特別退職金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	24,325百万円	27,995百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10	△10
現金及び現金同等物	24,314	27,984

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月27日 取締役会	普通株式	3,711	65	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金

(注) 2019年5月27日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	3,713	65	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金

(注) 2020年5月26日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	滅菌関連 事業	新規育成 事業及びそ の他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,410	9,861	5,257	1,754	46,284	—	46,284
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	883	4	7	898	△898	—
計	29,413	10,744	5,262	1,761	47,182	△898	46,284
セグメント利益又は損 失 (△)	1,815	1,381	579	△179	3,597	△496	3,100

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△496百万円は、セグメント間取引消去1,576百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,073百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	滅菌関連 事業	新規育成 事業及びそ の他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,884	8,634	6,334	2,050	43,904	—	43,904
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	889	4	9	917	△917	—
計	26,898	9,524	6,339	2,059	44,821	△917	43,904
セグメント利益又は損 失 (△)	185	1,046	487	△232	1,487	△362	1,124

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△362百万円は、セグメント間取引消去1,898百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,261百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1 日 至 2019年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1 日 至 2020年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△)	20円29銭	△24円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	1,155	△1,383
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	1,155	△1,383
普通株式の期中平均株式数 (千株)	56,957	56,983
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	20円29銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	13	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を、1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は前第 1 四半期連結累計期間では149,200株、当第 1 四半期連結累計期間では145,729株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・3,713百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・65円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2020年6月2日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

H.U. グループホールディングス株式会社
(旧会社名 みらかホールディングス株式会社)

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五代英紀 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷口寿洋 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているH.U. グループホールディングス株式会社（旧会社名 みらかホールディングス株式会社）の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、H.U. グループホールディングス株式会社（旧会社名 みらかホールディングス株式会社）及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【会社名】	H.U. グループホールディングス株式会社 (旧会社名 みらかホールディングス株式会社) H.U. Group Holdings, Inc. (旧英訳名 Miraca Holdings Inc.) (注) 2020年6月23日開催の第70回定時株主総会の決議により、2020年7月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【英訳名】	
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 兼 グループCEO 竹内 成和
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役 兼 CFO 北村 直樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役代表執行役社長 兼 グループCEO 竹内成和及び取締役執行役 兼 CFO 北村直樹は、当社の第71期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。